

自動車燃料消費量統計月報

平成 25 年 7 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 25 年 7 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」 —— 単位未満
「—」 —— データなし、推計省略
「※」 —— 暫定数値
「r」 —— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局交通統計室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変量として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変量の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変量

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間		
業態（注１）	分 類 番 号 （ 注 ２ ）	輸送形態（注１）	車 種			
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日		
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車			
	8・80～89及び800～899		特 種 車			
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車			
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス			
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車			
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量２トン以上	21日	
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小型車	積載量２トン未満		
	8・80～89及び800～899		特種車 （注３）	貨 物 輸 送 車	7 日	
	40～49・400～499及び600～699			非貨物輸送車	21日	
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	軽自動車		7 日	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （ 注 ４ ）			21日
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車			

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北 海 道	北海道	近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東 北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中 国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関 東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四 国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九 州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中 部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 5 年 7 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要-----	1
------------------------------------	---

(統計表)

第 1 表 燃料別・車種別 総括表 -----	3
第 2 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 燃料消費量 -----	4
第 3 表 燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別 走行キロ -----	5
第 4 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 燃料消費量 -----	6
第 5 表 燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別 走行キロ -----	8

平成25年 7 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成25年 7 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では70千kℓ、自家用自動車では4,751千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車644百万km、自家用自動車52,749百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,346千kℓ、自家用自動車では699千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車4,706百万km、自家用自動車4,208百万kmであった。

L P G及びC N Gの消費量は、それぞれ165千kℓ、7,384千m³であった。また、走行キロは、L P G車が856百万km、C N G車が32百万kmであった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業態・車種		燃料消費量 (千kℓ、千m ³)	走行キロ (百万km)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	55	537
		旅客自動車	14	106
		営業用計	70	644
	自 家 用	貨物自動車	718	7 942
		旅客自動車	4 034	44 807
		自家用計	4 751	52 749
	ガソリン計		4 821	53 393
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 221	4 302
		旅客自動車	124	403
		営業用計	1 346	4 706
	自 家 用	貨物自動車	559	3 276
		旅客自動車	140	932
		自家用計	699	4 208
	軽油計		2 045	8 913
L P G	営業用乗用車		154	808
	その他LPG車		11	48
	LPG計		165	856
C N G	CNG計		7 384	32

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千 kℓである。

平成25年7月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,379千kℓ（構成比28.6%）と最も多く、次いで、中部が737千kℓ（同15.3%）、近畿が649千kℓ（同13.5%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が14,381百万km（同26.9%）と最も多く、次いで、中部が8,199百万km（同15.4%）、九州が7,662百万km（同14.3%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が642千kℓ（構成比31.4%）と最も多く、次いで、近畿が280千kℓ（同13.7%）、中部が267千kℓ（同13.1%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,594百万km（同29.1%）と最も多く、次いで、中部が1,202百万km（同13.5%）、近畿が1,156百万km（同13.0%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	4 821	100.0	53 393	100.0
北 海 道	203	4.2	2 207	4.1
東 北	408	8.5	4 626	8.7
関 東	1 379	28.6	14 381	26.9
北陸信越	311	6.5	3 565	6.7
中 部	737	15.3	8 199	15.4
近 畿	649	13.5	6 723	12.6
中 国	326	6.8	3 948	7.4
四 国	174	3.6	2 082	3.9
九 州	633	13.1	7 662	14.3

運輸局	軽 油			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	2 045	100.0	8 913	100.0
北 海 道	111	5.4	561	6.3
東 北	209	10.2	893	10.0
関 東	642	31.4	2 594	29.1
北陸信越	128	6.3	576	6.5
中 部	267	13.1	1 202	13.5
近 畿	280	13.7	1 156	13.0
中 国	128	6.3	598	6.7
四 国	63	3.1	279	3.1
九 州	217	10.6	1 054	11.8

運輸局	L P G			
	燃料消費量(千kℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	165	100.0	856	100.0
北 海 道	12	7.1	63	7.4
東 北	9	5.3	46	5.4
関 東	59	35.9	303	35.4
北陸信越	5	3.1	26	3.1
中 部	13	8.1	71	8.3
近 畿	29	17.4	144	16.8
中 国	9	5.7	50	5.9
四 国	4	2.4	21	2.5
九 州	25	15.0	131	15.4

運輸局	C N G			
	燃料消費量(千mℓ)	構 成 比	走行キロ(百万km)	構 成 比
全 国 計	7 384	100.0	32	100.0
北 海 道	352	4.8	2	4.8
東 北	116	1.6	0	1.2
関 東	3 305	44.8	14	44.2
北陸信越	148	2.0	1	2.2
中 部	829	11.2	3	10.6
近 畿	2 020	27.4	9	28.8
中 国	339	4.6	1	4.1
四 国	65	0.9	0	1.0
九 州	211	2.9	1	3.0

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成25年7月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 831	40 682	0.168	29.79
		軽自動車	48 216	496 813	0.097	68.01
		旅客 バス・乗用車	14 468	106 347	0.136	89.29
		営業用計	69 514	643 842	0.108	65.29
	自 家 用	貨物 普通車	15 839	102 771	0.154	24.44
		小型車	201 538	1 848 695	0.109	33.83
		軽自動車	500 125	5 990 595	0.083	22.13
		旅客 バス・特種車	39 090	225 373	0.173	25.90
		普通車	1 305 891	11 063 203	0.118	24.19
		小型車	1 460 755	16 422 930	0.089	25.06
		乗用車(ハイブリッド)	194 223	3 108 343	0.062	33.10
		軽自動車	1 033 626	13 987 114	0.074	22.93
		自家用計	4 751 085	52 749 025	0.090	24.48
		ガソリン計	4 820 599	53 392 867	0.090	24.66
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	881 408	3 043 906	0.290	118.46
		小型車	14 228	115 369	0.123	67.43
		特種車	325 820	1 142 891	0.285	151.19
		旅客 バス	122 826	392 481	0.313	117.66
		乗用車	1 443	10 863	0.133	72.10
		営業用計	1 345 724	4 705 509	0.286	122.37
	自 家 用	貨物 普通車	276 874	1 193 109	0.232	30.39
		小型車	199 217	1 728 926	0.115	31.21
		特種車(貨物)	83 087	354 071	0.235	51.55
		旅客 バス	20 940	110 114	0.190	33.82
		普通車	44 537	378 133	0.118	26.92
		小型車	22 830	218 956	0.104	25.11
		特種車(非貨物)	51 806	224 609	0.231	20.65
		自家用計	699 291	4 207 918	0.166	30.40
		軽油計	2 045 015	8 913 427	0.229	50.39
LPG	営業用乗用車		154 283	808 392	0.191	132.56
	その他LPG車		10 873	47 843	0.227	38.25
	LPG計		165 156	856 236	0.193	116.50
CNG	CNG車		7 384	31 982	0.231	53.15

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成25年7月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 820 599	69 514	55 047	14 468	4 751 085	717 502	4 033 583
北 海 道	202 763	3 228	2 606	622	199 534	27 589	171 946
東 北	407 818	4 418	3 869	549	403 400	62 697	340 703
関 東	1 379 138	31 294	21 323	9 971	1 347 844	183 568	1 164 276
北 陸 信 越	311 493	2 736	2 451	285	308 757	50 815	257 942
中 部	737 266	5 753	5 424	329	731 513	95 780	635 733
近 畿	649 179	10 240	8 798	1 442	638 939	94 965	543 974
中 国	326 305	3 198	2 861	337	323 107	57 971	265 136
四 国	173 865	1 885	1 771	114	171 980	32 992	138 988
九 州	632 774	6 763	5 944	819	626 011	111 126	514 885

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 045 015	1 345 724	1 221 455	124 269	699 291	559 178	140 113
北 海 道	110 762	62 167	56 357	5 810	48 594	34 527	14 068
東 北	208 732	130 599	119 794	10 805	78 132	61 200	16 932
関 東	642 367	434 254	389 995	44 259	208 113	172 437	35 676
北 陸 信 越	127 908	79 471	73 709	5 762	48 437	38 157	10 280
中 部	267 184	173 637	160 327	13 311	93 547	76 437	17 110
近 畿	279 563	209 164	192 669	16 495	70 399	57 364	13 034
中 国	127 847	87 636	79 609	8 027	40 211	30 870	9 341
四 国	63 366	41 443	38 206	3 237	21 923	17 140	4 782
九 州	217 287	127 351	110 789	16 563	89 935	71 046	18 889

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	165 156	154 283	10 873
北 海 道	11 765	11 574	191
東 北	8 786	8 194	592
関 東	59 212	54 986	4 225
北 陸 信 越	5 192	4 726	466
中 部	13 460	12 116	1 344
近 畿	28 671	27 254	1 417
中 国	9 334	8 836	498
四 国	3 968	3 574	394
九 州	24 768	23 022	1 746

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 384
北 海 道	352
東 北	116
関 東	3 305
北 陸 信 越	148
中 部	829
近 畿	2 020
中 国	339
四 国	65
九 州	211

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成25年7月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	53 392 867	643 842	537 495	106 347	52 749 025	7 942 062	44 806 964
北 海 道	2 206 673	30 421	25 127	5 295	2 176 251	295 393	1 880 858
東 北	4 626 452	47 185	41 676	5 509	4 579 267	736 509	3 842 758
関 東	14 380 857	263 442	197 686	65 756	14 117 414	1 896 450	12 220 964
北 陸 信 越	3 564 550	29 355	26 823	2 532	3 535 195	566 853	2 968 342
中 部	8 199 359	56 430	53 869	2 561	8 142 929	1 065 096	7 077 834
近 畿	6 723 278	95 590	83 449	12 141	6 627 688	928 181	5 699 508
中 国	3 948 291	31 323	28 463	2 860	3 916 967	694 168	3 222 800
四 国	2 081 620	19 998	18 944	1 055	2 061 622	403 795	1 657 827
九 州	7 661 787	70 097	61 458	8 638	7 591 690	1 355 617	6 236 074

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	8 913 427	4 705 509	4 302 165	403 343	4 207 918	3 276 106	931 812
北 海 道	560 913	223 315	199 667	23 648	337 598	226 517	111 081
東 北	893 046	416 065	382 294	33 771	476 981	355 353	121 628
関 東	2 594 286	1 477 426	1 346 310	131 115	1 116 860	903 270	213 589
北 陸 信 越	575 768	277 664	255 609	22 054	298 104	228 977	69 127
中 部	1 201 866	633 859	589 852	44 007	568 006	462 858	105 148
近 畿	1 156 468	726 209	669 382	56 827	430 259	347 404	82 855
中 国	598 227	325 206	298 431	26 774	273 021	206 705	66 316
四 国	279 064	140 509	128 350	12 159	138 555	102 679	35 876
九 州	1 053 789	485 256	432 270	52 986	568 533	442 342	126 191

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	856 236	808 392	47 843
北 海 道	63 251	62 391	860
東 北	46 434	43 373	3 062
関 東	302 913	286 230	16 683
北 陸 信 越	26 185	23 964	2 221
中 部	70 855	65 085	5 770
近 畿	143 680	136 890	6 791
中 国	50 209	47 779	2 431
四 国	21 212	19 111	2 101
九 州	131 495	123 570	7 925

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 982
北 海 道	1 547
東 北	395
関 東	14 139
北 陸 信 越	700
中 部	3 383
近 畿	9 217
中 国	1 312
四 国	323
九 州	965

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年7月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 820 599	69 514	6 831	48 216	14 468	4 751 085	15 839
北 海 道	202 763	3 228	137	2 469	622	199 534	1 265
東 北	407 818	4 418	222	3 648	549	403 400	846
関 東	1 379 138	31 294	3 252	18 071	9 971	1 347 844	5 896
北 陸 信 越	311 493	2 736	156	2 294	285	308 757	703
中 部	737 266	5 753	875	4 548	329	731 513	2 957
近 畿	649 179	10 240	1 489	7 309	1 442	638 939	2 078
中 国	326 305	3 198	275	2 587	337	323 107	481
四 国	173 865	1 885	101	1 670	114	171 980	191
九 州	632 774	6 763	324	5 620	819	626 011	1 423

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用				自	
			貨 物 自 動 車		旅 客 自 動 車			
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車	
全 国 計	2 045 015	1 345 724	881 408	14 228	325 820	122 826		1 443
北 海 道	110 762	62 167	38 676	488	17 193	5 677		134
東 北	208 732	130 599	82 844	835	36 115	10 525		280
関 東	642 367	434 254	275 794	6 705	107 496	44 114		145
北 陸 信 越	127 908	79 471	55 185	637	17 886	5 532		230
中 部	267 184	173 637	129 523	1 331	29 472	13 215		95
近 畿	279 563	209 164	141 398	2 171	49 100	16 361		134
中 国	127 847	87 636	62 874	524	16 211	7 914		114
四 国	63 366	41 443	22 326	265	15 615	3 178		59
九 州	217 287	127 351	72 786	1 271	36 731	16 311		252

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	165 156	154 283	10 873
北 海 道	11 765	11 574	191
東 北	8 786	8 194	592
関 東	59 212	54 986	4 225
北 陸 信 越	5 192	4 726	466
中 部	13 460	12 116	1 344
近 畿	28 671	27 254	1 417
中 国	9 334	8 836	498
四 国	3 968	3 574	394
九 州	24 768	23 022	1 746

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	7 384
北 海 道	352
東 北	116
関 東	3 305
北 陸 信 越	148
中 部	829
近 畿	2 020
中 国	339
四 国	65
九 州	211

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

家		用				
自動車		旅客		自動車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
201 538	500 125	39 090	1 305 891	1 460 755	194 223	1 033 626
6 118	20 206	1 415	47 420	80 126	7 241	35 745
13 197	48 653	2 459	109 072	132 789	15 675	80 707
72 951	104 721	16 021	445 349	429 493	52 035	221 378
10 045	40 067	1 369	73 946	88 025	11 294	83 308
34 293	58 531	5 319	195 383	241 142	41 611	152 278
32 403	60 484	5 544	197 872	172 926	26 804	140 828
9 067	48 424	1 823	65 440	92 242	12 911	92 721
4 278	28 523	770	40 253	49 313	5 965	42 688
19 187	90 516	4 370	131 157	174 699	20 688	183 971

単位:kℓ

自		家		用			
計	貨物	自動車		旅客		自動車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
699 291	276 874	199 217	83 087	20 940	44 537	22 830	51 806
48 594	14 983	15 376	4 169	1 608	5 603	3 124	3 733
78 132	32 896	19 002	9 301	2 486	7 230	2 532	4 684
208 113	104 319	50 372	17 745	5 466	9 034	4 948	16 228
48 437	17 914	14 205	6 038	1 569	3 854	1 412	3 446
93 547	35 219	30 446	10 772	2 985	5 464	1 863	6 798
70 399	23 734	22 055	11 575	2 519	3 270	1 715	5 530
40 211	12 833	12 443	5 593	981	3 349	1 715	3 296
21 923	6 381	6 526	4 234	610	1 797	1 037	1 339
89 935	28 595	28 791	13 660	2 715	4 936	4 484	6 754

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成25年7月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	53 392 867	643 842	40 682	496 813	106 347	52 749 025	102 771
北 海 道	2 206 673	30 421	902	24 225	5 295	2 176 251	7 938
東 北	4 626 452	47 185	1 582	40 094	5 509	4 579 267	6 459
関 東	14 380 857	263 442	17 327	180 359	65 756	14 117 414	38 757
北 陸 信 越	3 564 550	29 355	1 132	25 691	2 532	3 535 195	5 510
中 部	8 199 359	56 430	5 471	48 398	2 561	8 142 929	18 308
近 畿	6 723 278	95 590	9 001	74 448	12 141	6 627 688	12 407
中 国	3 948 291	31 323	1 704	26 759	2 860	3 916 967	3 440
四 国	2 081 620	19 998	775	18 169	1 055	2 061 622	1 392
九 州	7 661 787	70 097	2 787	58 672	8 638	7 591 690	8 560

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			用	
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	8 913 427	4 705 509	3 043 906	115 369	1 142 891	392 481	10 863
北 海 道	560 913	223 315	137 574	3 657	58 436	22 661	987
東 北	893 046	416 065	255 040	6 741	120 513	31 697	2 074
関 東	2 594 286	1 477 426	924 381	52 726	369 204	129 986	1 129
北 陸 信 越	575 768	277 664	182 753	5 883	66 973	20 352	1 702
中 部	1 201 866	633 859	462 259	11 225	116 368	43 380	627
近 畿	1 156 468	726 209	481 950	18 307	169 124	55 881	946
中 国	598 227	325 206	235 252	4 598	58 581	25 956	818
四 国	279 064	140 509	82 849	2 215	43 285	11 663	496
九 州	1 053 789	485 256	281 847	10 017	140 406	50 903	2 083

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	856 236	808 392	47 843
北 海 道	63 251	62 391	860
東 北	46 434	43 373	3 062
関 東	302 913	286 230	16 683
北 陸 信 越	26 185	23 964	2 221
中 部	70 855	65 085	5 770
近 畿	143 680	136 890	6 791
中 国	50 209	47 779	2 431
四 国	21 212	19 111	2 101
九 州	131 495	123 570	7 925

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	31 982
北 海 道	1 547
東 北	395
関 東	14 139
北 陸 信 越	700
中 部	3 383
近 畿	9 217
中 国	1 312
四 国	323
九 州	965

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 848 695	5 990 595	225 373	11 063 203	16 422 930	3 108 343	13 987 114
68 664	218 791	10 716	436 295	849 006	122 289	462 553
141 544	588 506	16 376	980 133	1 493 554	266 198	1 086 497
596 562	1 261 130	83 423	3 673 206	4 760 409	795 654	2 908 272
105 330	456 013	10 239	652 500	1 051 353	189 865	1 064 384
322 641	724 147	29 923	1 670 594	2 666 958	652 103	2 058 255
279 827	635 946	29 920	1 591 961	1 800 481	408 274	1 868 872
94 037	596 691	12 520	584 872	1 098 533	215 323	1 311 552
45 389	357 014	5 553	339 377	605 328	100 054	607 514
194 701	1 152 356	26 702	1 134 266	2 097 307	358 583	2 619 215

単位:千km

家 用							
計	自 貨 物 自 動 車			旅 客		自 動 車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 207 918	1 193 109	1 728 926	354 071	110 114	378 133	218 956	224 609
337 598	73 697	135 357	17 462	8 523	49 822	33 556	19 180
476 981	138 817	175 192	41 343	13 202	57 825	24 136	26 464
1 116 860	406 543	416 608	80 119	24 921	80 432	46 470	61 767
298 104	77 980	125 548	25 449	9 125	31 394	13 767	14 841
568 006	160 501	259 692	42 664	15 795	44 239	16 423	28 691
430 259	116 211	183 335	47 858	13 428	27 985	17 032	24 410
273 021	63 969	115 875	26 861	5 831	29 992	16 669	13 825
138 555	28 747	58 321	15 611	3 449	15 327	10 048	7 053
568 533	126 641	258 997	56 703	15 840	41 118	40 855	28 378